## 4 疾病予防対策の促進2 (成人保健)

壮年期から高齢期の市民等を対象に、日常における生活習慣の改善や老後における健康の保持を図るため、健康手帳の交付、健康教育、健康相談、健康診査等の成人保健事業を推進する。

## (1)健康手帳の交付(昭和58年度開始)

## 【事業の目的・内容】

健康増進法に基づく健康手帳交付事業として、特定健診・保健指導等の記録、 その他健康の保持のために必要な事項を記録し、自らの健康管理に役立てるとと もに、適切な医療を受ける指針として活用することを目的に交付している。平成 20年度の医療制度改革に伴い、根拠法令が変更になったことから健康増進課等で 対応。

平成30年4月1日以降は、厚生労働省のホームページからのダウンロード方式による交付に変更となる。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
健康増進法第17条第1項	健康増進課健康診査グループ
※老人保健法第13条(~19年度)	健康増進床健康砂重グループ

#### (2)健康教育

# ① 腎臓病予防講座(平成10年度開始 令和5年度予算:195千円 国1/2,市1/2) 【事業の目的・内容】

世界腎臓デーが定められている3月にあわせ予防講座を開催し、効果的にCKDの認知度向上を図るとともに、腎臓病に関する正しい知識を普及し、腎臓病の発症者の抑制を図る。

根	拠	法	令	等	主管課・グループ
健康増進法	第1	/全里上	項		健康増進課健康づくりグループ

## 《実績》

年度· 会場	内容・講師	参加人数
R 2	<ul> <li>※対面の講演会と動画配信のハイブリット形式で実施令和3年3月13日(土)13:30~14:45</li> <li>動画配信:3月22日~4月30日</li> <li>講演「動脈硬化予防とCKD」 自治医科大学 教授 齋藤 修 氏</li> <li>講演「腎臓にやさしい食事」 自治医科大学附属病院 管理栄養士 長嶺 千重子氏</li> </ul>	34人 (動画視 聴回数 4,430回
R3	動画配信:令和4年3月14日(月)~4月28日(木) 講演「慢性腎臓病ってなんだ? ~現場最前線にいる医師がご説明します~」 宇都宮市医師会 医 師 中野 信行 氏 管理栄養士・糖尿病療養指導士 杉浦 亜希子氏	動画視聴 回数 490回
R 4	<ul> <li>※対面の講演会と動画配信のハイブリット形式で実施令和5年3月5日(日)13:30~16:00</li> <li>動画配信:3月13日(月)~4月28日(金)</li> <li>講演「慢性腎臓病~古くて新しい腎臓の病気~」</li> <li>獨協医科大学 主任教授 賴 建光 氏</li> <li>講演「腎臓にやさしい食事」</li> <li>獨協医科大学病院 管理栄養士 大石 比奈子氏</li> </ul>	26人 (動画視 聴回数 338回)

# ② 糖尿病予防事業 (令和5年度予算:341千円 国1/2, 市1/2)

## 【事業の目的・内容】

「第2次健康うつのみや21」計画の重点分野である糖尿病対策のひとつとして「糖尿病患者の発症及び合併症の減少」を目標に、医師や栄養士等による講話等を通して、糖尿病や糖尿病合併症に関する正しい知識の普及や糖尿病予防に必要な生活習慣改善を支援する。

根	拠	法	令	等	主管課・グループ
健康増進	法 第	17条第	1項		健康増進課健康づくりグループ

# 《実績》

# ア 糖尿病合併症予防講習会 (平成14年度開始, 市医師会と共催)

174.7	(内口)	
年度• 会場	内容・講師	参加者数
R2	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止	_
R3	動画配信:令和4年2月14日(月)~3月31日(木) 講演「糖尿病合併症についての話」 獨協医科大学内科学(内分泌代謝)助教 加瀬 正人 氏 講演「糖尿病 眼合併症 ~糖尿病網膜症は失明することのある病気です~」 獨協医科大学眼科学 講師 伊藤 栄 氏	動画視聴 回数 623回
R4 東市民 活動セ ンター	令和5年2月5日(日)13:30~15:30 講演「私には起こらない? 糖尿病の合併症を防ぐために」 自治医科大学 看護学部看護基礎科学 准教授 兼 内分泌代謝科 准教授 倉科 智行 氏 講演「糖尿病の心血管合併症」 自治医科大学 心臓血管外科 教授 川人 宏次 氏	80人

## イ 糖尿病予防講座 (平成17年度開始)

1 1/1/1/1/1	9.1的确注(1.%17.十次例如/	
年度· 会場	内容・講師	参加人数
R2	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止	_
R 3	動画配信:令和3年8月23日(月)~9月30日(木) 講演「なぜ私たちは糖尿病を気にしなくてはならないのか?」 宇都宮市医師会 医 師 中野 信行 氏 講演「今日から出来る!糖尿病予防に大切な食事3つのこと」 管理栄養士・糖尿病療養指導士 杉浦 亜希子氏	動画視聴 回数 378回
R 4	動画配信:令和4年8月30日(火)~9月30日(金) 講演「糖尿病を予防するためにできることを考えてみましょう」 宇都宮市医師会 医 師 藤田 延也 氏 講演「糖尿病予防のための7つの食習慣」 管理栄養士 大川 美智子 氏・千島 理紗 氏	動画視聴 回数 534回

# ウ 糖尿病予防教室 (平成20年度開始)

年度	実施回数		参加延人数
R 2	1日間1コース	2回	11 人
R3	1日間1コース	3回	22 人
R 4	1日間1コース	3回	45人

## エ 糖尿病予防啓発イベント (平成30年度開始)

年度	日程	会場	参加者数
R1	11月17日(日) 10時~15時	F K D 宇都宮店 2階サウスの泉特設会場	143人
R 2	新型コロナウイルス感	染症の感染拡大防止のため中止	_
R 3		染症の感染拡大防止のため中止 においてパネル展を実施	_
R 4		染症の感染拡大防止のため中止 館においてパネル展を実施	_

## ③ 地区における健康教育

(昭和29年度開始 健康増進課 令和5年度予算:298千円 国1/3, 県1/3, 市1/3 高齢福祉課 令和5年度予算:369千円 (健康相談も含む))

#### 【事業の目的・内容】

生活習慣病の予防その他健康に関する事項について,正しい知識の普及を図ることにより,「自分の健康は自らが守る」という認識と自覚を高め,健康の保持増進に資することを目的とする。65歳以上の高齢期世代に対しては,高齢福祉課の介護予防事業と連携を図り,実施する。

根	拠	法	令	等	主管課・グループ
健康均	曽進法	第17条	第1項		保健福祉総務課地域保健福祉担当
介護係	呆険法	第115条	€の44第	91項	(中央部・東部・西部・南部・北部)

#### 《実績》

		回数		参加人数 (延)				
年度	市主催	派遣申請	合計	40歳未満	40~64歳	65歳以上	不明	計
R2	17	9	26	39	67	215	5	326
R 3	37	15	52	90	100	396	8	594
R 4	60	20	80	133	144	666	10	953

## ④ 女性の健康カアップ事業

(平成21年度開始 令和5年度予算:210千円 国1/3, 県1/3, 市1/3) 【事業の目的・内容】

厚生労働省が定める3月の女性の健康週間に合わせ、女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすために、講演会及びパネル展、キャンペーンなどを実施し、疾病に関する正しい知識の普及や健康づくりの啓発を行う。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
健康増進法 第17条第1項	健康増進課健康づくりグループ
がん対策基本法 第12条	保健センター

# ア 女性の健康カアップ講演会(保健センター)

《実績》

年度	月日	内容・講師	参加者数
R1	3/7	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止	
R 2	3/5	いつまでも元気&キレイに! Zoom・会場開催 「若さと健康を保つための5つの秘訣」 (株) ウェルネスライフサポート研究所代表 加倉井 さおり氏	26人(オ ンライン 受講者7 人含む)
R 3	3/5	いつまでも元気&キレイに! Zoom・会場開催 「知っておきたい!女性のカラダのほんと」 イーク表参道 副院長 高尾 美穂氏	63人(オ ンライン 受講者5 人含む)
R 4	3/5	いつまでも元気&キレイに! Zoom・会場開催 「プレ更年期~閉経後を元気に美しく過ごすためのコツ~」 よしかた産婦人科 院長 善方裕美氏	34人(オ ンライン 受講者30 人含む)

# イ 女性の健康週間イベント (保健センター) (平成23年度開始)

## 【事業の目的・内容】

厚生労働省が主唱する女性の健康週間に併せて、パネル展示や健康教育等を実施し、女性の健康に関する知識の向上と、女性を取り巻く健康問題に対する社会的関心を図る。

《実績》

年度	実施期間	実施内容	総入場 者数
R1	_	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止	
R 2	7日間 3/1~3/8 (水曜日を 除く)	・女性の健康に関するパネル展示,リーフレット配布 ・カラダチェック(体組成測定・握力測定・運動指導 員によりワンポイントアドバイス) ・歯・おロ・ブラッシングの相談会(保健センター歯 科相談事業) ・フレイル健康教室(保健センター運動事業) ・赤ちゃんとパパママのからだ塾(保健センター運動 事業)	延 2,535 人
R 3	7日間 3/1~3/8 (水曜日を 除く)	・女性の健康に関するパネル展示, リーフレット配布 ・歯・お口・ブラッシングの相談会(保健センター歯 科相談事業)	延 2, 290 人
R 4	6日間 3/1~3/8 (水曜日を 除く)	・女性の健康に関するパネル展示, リーフレット配布 ・まちの保健室(栃木県看護協会宇都宮地区支部) ・子育てサロン中央共催 講話「PMSと上手に付き合 うコツ」(大塚製薬株式会社) ・歯・おロ・ブラッシングの相談会(保健センター歯 科相談事業)	延 2,952 人

## ウ ピンクリボンキャンペーン(平成19年度開始)

#### 【事業の目的・内容】

市民に乳がんの正しい知識の普及を行い、自己触診法の定着やマンモグラフィ検診の受診率を向上させ、乳がんによる死亡者を減少させることを目的として、普及啓発を行う。

※平成21年度から、ピンクリボンキャンペーンを女性の健康力アップ事業に位置付け実施

#### 《実績》

年度	実施内容					
R1~4	・ポスター掲示・啓発グッズの配布等					

## ⑤ 健康增進普及月間関連事業

(平成21年度開始 令和5年度予算:105千円 国1/3, 県1/3, 市1/3) 【事業の目的・内容】

生活習慣病の特性や運動・食事・禁煙など個人の生活習慣改善の重要性について正しい知識を普及する。また、検診により早期発見・早期治療ががん征圧に効果的であることから、がんについての正しい知識の普及、早期発見及び早期治療の認識の徹底を図るとともに、特定健診・がん検診の受診率向上を促すものとする。

根	拠	法	令	等	主管課・グループ
健康増進法	第	17条第	1項		健康増進課健康づくりグループ 保健センター

#### 《実績》

年度	内 容	会場	日数	参加者 数			
R 1	・健康づくり推進員による体験コーナー	保健センター	2日間	119名			
R2~ 4	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止						

## ・健康増進普及イベント 会場:保健センター

-			
年度	総入場者数	健康づくり講座	生活習慣病予防講座
R1	1,461人	92人	45人
R2	801人	43人	34人
R3	18, 437人	26人 (動画視聴398回)	59人
R 4	10,264人	54人(オンライン受 講者19人含む)	41人 (オンライン受 講者8人含む)

<sup>※</sup>令和3年度より、パネル展・パンフレット設置を9月の健康増進普及月間に合わせ常時開設。

年度	実施内容	実施期間 総入場者数
<u> </u>	・栄養情報の提供	松八场有数
R 1	・運動体験     ①気分すっきりセルフフィットネス(保健センター運動事業) ②幻のラジオ体操第3教室(保健センター運動事業) ・測定・相談     ①痩せやすさ測定(セントラルフィットネスクラブ) ②乳がん触診体験 ③最新フットネスグッズ体験会(ヨドバシカメラ) ④ロコチェック(健康づくり推進員) ⑤まちの保健室(栃木県看護協会) ⑥骨密度測定(栃木県国民健康保険団体連合会) ⑦血管年齢測定 ⑧歯科相談(保健センター歯科保健事業) ・講演会 ①健康づくり講座 ②生活習慣病予防講座	2日間 延1, 461人
	・その他 健康情報パネル展示及びリーフレット配布	
R 2	<ul> <li>・測定・相談コーナー</li> <li>①血管年齢測定</li> <li>②骨密度測定</li> <li>③お薬相談会(宇都宮市薬剤師会)</li> <li>④運動相談</li> <li>⑤栄養士相談</li> <li>⑥歯科相談会(保健センター歯科保健事業)</li> <li>・講演会</li> <li>①健康づくり講座</li> <li>②生活習慣病予防講座</li> <li>・その他</li> <li>健康情報パネル展示及びリーフレット配布</li> </ul>	2日間 延801人
R 3	<ul> <li>・測定・相談コーナー(血管年齢測定)</li> <li>・講演会 ①健康づくり講座 ②生活習慣病予防講座</li> <li>・その他 健康情報パネル展示及びリーフレット配布</li> </ul>	30日間 9/1~9/30 (水曜日を 除く) 延18,437人
R 4	・測定・相談コーナー ①骨密度測定 ②まちの保健室(栃木県看護協会) ・講演会 ①健康づくり講座 ②生活習慣病予防講座 ・その他 健康情報パネル展示及びリーフレット配布	30日間 9/1~9/30 (水曜日を 除く) 延10,264人

※令和3年度より、パネル展・パンフレット設置を9月の健康増進普及月間に合わせ常時開設。

⑥ たばこ対策促進事業(平成15年度開始 令和5年度予算:165千円 国1/2, 市1/2) たばこに関連する疾患や健康影響を防ぐため,「禁煙支援」「受動喫煙防止」「喫煙 防止」対策の効果的な推進を図る。

	根	拠	法	令	等		主管課・グループ
たばこの 健康増進 未成年者 労働安全	法	第6章 第25条 禁止法	(受動	喫煙の		約	健康増進課健康づくりグループ

#### 《実績》

#### ア 禁煙支援対策

年度	H30	R1	R 2	R3	R 4
禁煙外来医療機関一覧掲載施設数	80	83	85	81	80
禁煙応援薬局一覧掲載施設数	46	39	39	47	54

## イ 受動喫煙対策

年 度	H30	R1	R 2	R3	R 4	
したが林畑州海は	登録数	3	11	14	19	6
とちぎ禁煙推進店 ( )内は県受付分 <sup>※1</sup>	登録除外	2	3		4	_
を含めた登録数	累計	38	46	60	75	81
で 日 の に 豆 駅 剱		(74)	(146)	(160)	(177)	(184)
たばこに関する健康情 業所数	1, 493	1,677	1, 117	157	519	

<sup>※1</sup> 県内複数の市町に店舗を持つ企業等がまとめて申請する場合は県健康増進 課が受付、登録を実施

#### ウ 喫煙防止対策

たばこに関する健康教育出前講座

対象	年度	H30	R1	R 2	R 3	R 4
小学生	学校数	18	18	5	14	17
	人数	1, 271	1,088	434	841	939
中学生	学校数	6	4	2	3	3
	人数	757	434	288	432	294

たばことアルコールに関するリーフレットの配布

年 度	H30	R1	R 2	R3	R 4
配布数	4,875	4,950	4,880	4,821	_

## ※令和4年度からリーフレットを電子化

## エ 世界禁煙デー・禁煙週間イベント

年 度	H30	R1	R2	R3	R 4
市民ホールイベント開催日数	5	5	5	5	5

# ⑦ 健康づくり栄養教室

(平成23年度開始 令和5年度予算:101千円 国1/3, 県1/3, 市1/3)

【事業の目的・内容】

市民がメタボリックシンドロームや生活習慣病を予防するため、栄養や運動を中心とした講話や実習を通して日頃の生活習慣を見直し、健康づくりのための活動が実践できるように支援する。

根	拠	法	令	等	主管課・グループ
健康増進	生法		第1項		健康増進課保健センター

# 《実績》

年度	テーマ	教室名	実施 回数	人数	総計
		働く世代男性のシェイプアップ教室	2	11	
	健康づ	女性のための美ボディ教室	2	19	10 回
R1	くり編	エクササイズデビュー教室	3	22	99 人
		ラク楽ワンプレートごはん	3	47	
	健康長	しっかり貯筋教室	7	109	12 回
	寿編	自主G応援事業	5	164	273 人
		働く世代男性のシェイプアップ教室	2	10	
	健康づ	女性のための美ボディ教室	2	13	10 回
R2	くり編	エクササイズデビュー教室	4	16	60 人
10.2		カラダよろこぶカフェごはん	2	21	
	健康長寿編	しっかり貯筋教室	6	66	11 回
		自主G応援事業	5	109	175 人
	健康づくり編	働く世代男性のシェイプアップ教室	2	15	
		女性のための美ボディ教室	2	21	10 回
R3		エクササイズデビュー教室	3 19 8		81 人
IX 3		カラダよろこぶおうちごはん	3	26	
	健康長	しっかり貯筋教室	5	59	7 回
	寿編	チャレンジタイム	2	90	149 人
		働く世代男性のシェイプアップ教室	2	10	
	t to do a	女性のための美ボディ教室	2	15	10 년
	健康づ くり編	エクササイズデビュー教室	3	16	19 回 81 人
R4		カラダよろこぶおうちごはん	4	39	/-
		栄養士講話「野菜増し大作戦」	8	204	
	健康長 寿編	しっかり貯筋教室	8	112	8回112人

<sup>※</sup>令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、健康づくり編(カラダよろこぶおうちごはん)1回中止。健康長寿編(しっかり貯筋教室)2回中止。

# ⑧ 保健センター運動推進事業

(健康増進課 令和5年度予算:143千円 国1/3, 県1/3, 市1/3)

(高齢福祉課 令和4年度予算:29千円)

## 【事業の目的・内容】

生活習慣病の発症に大きく関与しているメタボリックシンドロームを予防・改善するとともに、高齢期を迎えても要介護状態に陥ることなく、健康でいきいきとした生活が送れるよう、運動を中心とした講話や実技を通して、個人のライフスタイルや体力に合った運動習慣の定着を図れるよう支援する。

根	拠法	令	等	主管課・グループ
健康増進法	第17条第	有1項		(株式・14) 株部 (4) はおいり
介護保険法	第115条	の44第	1項	健康増進課保健センター

## ア 健康増進事業

年度	実施内容	実施回数	人数(延)	総計
	エクササイズデビュー教室	18	117	
R1	働く世代男性のシェイプアップ教室	11	57	42 回
I K I	女性のための美ボディ教室	12	111	延 306 人
	イベント運動教室※	1	21	延 500 八
	エクササイズデビュー教室	15	69	
R2	働く世代男性のシェイプアップ教室	9	37	34 回
KZ	女性のための美ボディ教室	9	65	延 188 人
	赤ちゃんとパパママのからだ塾	1	17	严 100 八
	エクササイズデビュー教室	18	112	
	働く世代男性のシェイプアップ教室	12	85	
R3	女性のための美ボディ教室	12	113	50回 延378人
	赤ちゃんとパパママのからだ塾	2	34	進370八
	エクササイズタイム	6	34	
	エクササイズデビュー教室	18	97	
	働く世代男性のシェイプアップ教室	12	70	20 🗔
R4	女性のための美ボディ教室	12	94	69回
	赤ちゃんとパパママのからだ塾	3	57	延520人
	エクササイズタイム	24	202	

## イ 介護予防事業

年度	実施内容	回数	人数 (延)	総計
	しっかり貯筋教室	35	550	<b>Г1</b> Ы
R1	自主グループ応援事業	15	300	51 回 延 875 人
	イベント運動教室	1	25	延 873 八
	しっかり貯筋教室	30	334	42 回
R2	自主グループ応援事業	11	202	延 550 人
	フレイル健康教室	1	14	
	しっかり貯筋教室	27	318	29 回
R3	自主グループ応援事業	_	_	延 342 人
	フレイル予防健康教室	2	24	延 342 八
R4	しっかり貯筋教室	40	549	42 回
	フレイル予防健康教室	2	26	延 575 人

<sup>※</sup>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、しっかり貯筋教室は計8回中止、自主グループ応援事業は開催中止。

#### ウ その他

#### 【運動チャレンジタイム】

年度	R1	R2	R3	R4
実施回数	87	58 💥	67 💥	72
人数(延)	4, 911	2, 053	2, 844	3, 835

<sup>※</sup>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は38回、令和3年度は29回開催中止。

# ⑨ 運動サポート事業(健康増進課令和5年度予算:15千円 国1/3, 県1/3, 市1/3)【事業の目的・内容】

「第2次健康うつのみや21」に基づき、地域における健康づくり実践活動の推進を図るため、健康運動指導士や運動指導員による運動実技を含めた相談・指導を通して、健康づくり推進員が地区住民に対し安全かつ効果的な運動の実践ができるよう支援する。

根	拠	法	令	等	主管課・グループ
健康増建	進法 第	第3条			健康増進課保健センター

## 《実績》

年度	H30	R1	R2	R3	R4
実施回数	25	29	17	19	28
人数 (延)	270	306	229	212	302

# ⑩ 運動出前講座【保健と福祉の出前講座の一環として実施】 (平成20年度開始 令和5年度予算:11千円 国1/3, 県1/3, 市1/3)

#### 【事業の目的・内容】

健康寿命の延伸を図るため、運動指導員が地域へ出向き、運動を中心とした知識の提供や実技を通じて、メタボリックシンドロームの予防やロコモティブシンドロームの予防について広く普及させることにより、より多くの市民へ運動に取り組むきっかけづくりの機会を提供する。

根	拠	法	令	等		主管課・グループ
健康増進法	第17	条第1項	Į			はま地波調侃はせいない
介護保険法	険法 第115条の44第1項				健康増進課保健センター	

## 《実績》

年度	H30	R1	R 2	R3	R4
実施回数	16	5	3	5	15
参加人数	266	77	51	64	214

	講座名	講座内容
1	気軽にエンジョイ Miya 運動	「気軽にエンジョイ Miya 運動」の DVD を活用し、日常生活の中で楽しく運動が身に付くコツや運動方法についての説明と運動の実技を紹介
2	身近な公園での運動	身近な公園の健康遊具の使用方法やラジ オ体操の正しい手法を紹介

#### (3)健康相談

# (昭和58年度開始 健康増進課令和5年度予算:117千円 国1/3, 県1/3, 市1/3 高齢福祉課令和5年度予算:369千円(地区における健康教育も込み)

## 【事業の目的・内容】

市民の心身の健康に関し、個別に必要な指導及び助言を行い、相談者自ら問題解決のための行動がとれるよう援助することをねらいとして、健康相談室や電話による健康相談を行う。

根拠法	令 等	主管課・グループ
	条第1項 5条の44 頁	健康増進課健康づくりグループ 保健センター 保健福祉総務課地域保健福祉担当 (中央部・東部・西部・南部・北部)

## 《実績》

		年 度	H30	R1	R2	R3	R 4			
本	入	40~64 歳	415	124	51	95	95			
来所	数(延)	65 歳以上	887	403	171	158	180			
相談	延	40 歳未満・不明	47	60	27	36	57			
談		計	1, 349	587	249	289	332			
雷	1	40~64 歳	186	193	193	176	193			
電話相談	人数	数数	数	10 大	65 歳以上	188	142	164	148	179
相	(数(延)	40 歳未満・不明	44	32	21	24	22			
)	()	計	418	367	378	348	394			
帝	ľ	40~64 歳	29	38	30	38	46			
接	面接相談	人数(证	人数	65 歳以上	26	32	39	58	39	
相			40 歳未満・不明	0	0	2	0	9		
议	)	計	55	70	71	96	94			

<sup>※</sup> 来所相談は健康相談(毎日)とイベント相談をあわせた数

### 相談種別(延)

種別	高血圧	脂質 異常症	糖尿病	歯周 疾患	骨粗 しょ う症	病態別	女性の 健康	総合	計
来所	21	2	11	1	2	1	0	301	339
電話	10	7	38	6	2	64	68	199	394
面接	0	0	16	0	0	18	2	58	94

# (4) 訪問指導(昭和29年度開始 令和5年度予算なし 国1/3, 県1/3, 市1/3) 【事業の目的・内容】

市民の健康の保持増進を図るため、何らかの健康問題があり援助を求めている個人および家族に対して家庭訪問を実施し、健康問題解決のための相談に応じ、必要な指導および助言を行う。また、健康診査・がん検診等の結果で医師により緊急性があると判断された場合に実施する。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
健康増進法 第17条第1項	保健福祉総務課地域保健福祉担当
介護保険法 第115条の44第1項	(中央部・東部・西部・南部・北部)

#### 《実績》

#### 訪問件数

年度	要指導者 等	介護家族者	寝たきり者	その他	閉じこもり 予防	<del>計</del>
R 2	13	4	0	71	0	88
R 3	18	3	2	100	1	124
R 4	37	0	1	133	2	173

## 年齢構成内訳

年度	40歳未満 40~64歳		65歳以上	合計
R 2	13	47	28	88
R 3	24	63	37	124
R 4	13	95	65	173

# (5)健康診査

## 【事業の目的・内容】

生活習慣病の予防及び疾病の疑いのある者又は医療を要する者を早期発見する ため、各種健康診査を行う。また、特定健康診査の結果、生活習慣の改善が必要 な者に対し、栄養や運動等の保健指導を行うとともに、健康管理に関する正しい 知識の普及を行い、健康についての認識と自覚の高揚を図ることを目的とする。

※各種健診受診率算出方法:受診者数(人)/対象者数(人)

根拠法令等	主管課・グループ
高齢者の医療の確保に関する法律 第20条,第24条,第125条 健康増進法第19条第2項	健康増進課健康診査グループ

## 【集団健診予約件数】

(件)

年度	H30	R1	R 2	R3	R 4
集団健診予約センター (電話での専用オペレータ による予約受付)	32, 241	29, 990	23, 883	17, 763	16, 345
集団健診予約システム (Webでの予約受付)	5, 156	5, 283	5, 182	12, 013	13, 396
計	37, 397	35, 273	29, 065	29, 776	29, 741

## ① がん検診(令和5年度予算:913.568千円 市単独)

# ア 肺がん検診(昭和38年度開始)

《実績》

肺がん検診実施状況

71-14 10 1	师 70 快的 关贴 代记					
年度		H30	R1	R 2	R3	R4
受診 者数	集団健診 個別健診	18, 959 25, 604	19, 171 25, 421	15, 187 24, 762	17, 415 24, 068	17, 984 25, 276
(人)	計	44, 563	44, 592	39, 949	41, 483	43, 260
対象者数(人)		148, 304	148, 304	148, 304	156, 166	156, 166
受診率(%)		30.0	30. 1	26. 9	26.6	27. 7

# イ 胃がん検診(昭和38年度開始)

《実績》

胃がん検診実施状況

年度		H30	R 1	R 2	R 3	R 4
受診者数	集団健診 個別健診	9, 752 16, 216	9, 361 16, 597	7, 291 15, 489	8, 390 16, 274	8, 376 17, 097
(人)	計	25, 968	25, 958	22, 780	24, 664	25, 473
対象者数(人)		148, 304	148, 304	148, 304	156, 166	156, 166
受診率(%)		17. 5	17. 5	15. 4	15.8	16. 3

# 胃がん検診(X線)実施状況

年度		H30	R 1	R 2	R 3	R 4
受診者が	集団健診 個別健診	9, 752 845	9, 361 836	7, 291 807	8, 390 816	8, 376 848
	計	10, 597	10, 197	8, 098	9, 206	9, 224

# 胃がん検診(内視鏡)実施状況(平成20年度開始)

年度		H30	R 1	R 2	R3	R 4
受診 者数 個 (人)	別健診	15, 371	15, 761	14, 682	15, 458	16, 249

# ウ 大腸がん検診 (昭和62年度開始)

《実績》

大腸がん検診実施状況

年度		H30	R1	R 2	R 3	R 4
受診者数	集団健診 個別健診	18, 908 21, 745	19, 231 21, 485	15, 317 20, 975	17, 505 20, 396	18, 190 21, 246
(人)	計	40, 653	40, 716	36, 292	37, 901	39, 436
対象者数(人)		148, 304	148, 304	148, 304	156, 166	156, 166
受罰	診率(%)	27. 4	27. 5	24. 5	24. 3	25. 3

# エ 子宮がん検診 (昭和38年度開始)

《実績》

子宮がん検診実施状況

年	度	H30 R1		R 2	R 3	R 4
受診者 数 (人)	集団健 診 個別健 診	7, 924 14, 487	7, 683 14, 236	6, 493 14, 417	7, 541 14, 424	7, 652 14, 448
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	計	22, 411	21, 919	20, 910	21, 965	22, 100
対象者数(人)		116, 679	116, 679	116, 679	114, 968	114, 968
受診率(%)		19. 2	18.8	17. 9	19. 1	19. 2

国の指針(隔年受診)による受診率

年度	H30	R1	R 2	R 3	R 4
受診者数(人) 2年連続受診者数 (人)	22, 411 11, 137	21, 919 10, 985	20, 910 10, 406	21, 965 10, 619	22, 100 11, 177
対象者数(人)	116, 679	116, 679	116, 679	114, 968	114, 968
※受診率(%)	29. 3	28.6	27.8	28. 1	28.6

<sup>※</sup> 受診率(%)=(前年度の受診者数+当該年度の受診者数-2年連続の受診者数)÷当該年度の対象者数×100

# オ 乳がん検診

# (昭和62年度開始, 平成16年度よりマンモグラフィ検査, 平成30年度より超音波検査開始)

《実績》

乳がん検診実施状況

マンモグラフィ検査(2年に1回):40歳以上

4	<b></b>	H30 R1		R 2	R 3	R 4	
受診者数	集団健診 個別健診	8, 980	8, 473	7, 354	8, 851	8, 050	
	計	8, 980	8, 473	7, 354	8,851	8, 050	
	2年連続受診者数	6	8	1	8	2	
対象者数(人)		91, 933	91, 933	91, 933	93, 751	93, 751	
※受討	診率(%)	18.8	19.0	17. 2	17. 3	18.0	

- ※ 受診率(%)=(前年度の受診者数+当該年度の受診者数-2年連続の受診 者数)÷当該年度の対象者数×100
- ※ 平成29年度までは、マンモグラフィ及び視触診の併用検診者とマンモグラフィのみの検診者の合計
- ※ 平成30年度からは、マンモグラフィ及び乳房超音波検査の併用検診者数

#### 超音波検査のみ:40歳以上

年度	H30	R1	R2	R3	R4	
受診者数(人)	集団健診	75	88	75	94	78

※ 妊娠及びその疑いのある者,授乳中の者,心臓ペースメーカーを装着した者,豊胸手術を受けた者,術後再建乳房,VPシャント施術者,マンモグラフィ不適と判断される漏斗胸の者のみ

視触診:30歳代

4	<b>丰</b> 度	H30	R1	R 2	R 3	R 4
受診者 数	集団健診 個別健診			2, 064	- 1, 901	- 1, 635
(人)	計	2, 426	2, 096	2,064	1,901	1,635
対象者数(人)		15, 108	15, 108	15, 108	12, 161	12, 161
受診	率(%)	16. 1	13. 9	13. 7	15. 6	13. 4

## カ 前立腺がん検診(平成14年度開始)

《実績》

前立腺がん検診実施状況

年	三度	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
受診者	集団健診	6, 305	6, 484	5, 094	5, 905	6, 454
数	個別健診	9, 205	9, 190	8,972	8, 705	9, 262
(人)	計	15, 510	15, 674	14, 066	14, 610	15, 716
対象者数(人)		48, 995	48, 995	48, 995	52, 990	52, 990
受診率(%)		31.7	32.0	28.7	27.6	29. 7

# ② 骨粗しょう症検診(平成8年度開始 令和5年度予算:6,757千円 国1/3, 県1/3, 市1/3)

《実績》

骨粗しょう症検診実施状況

	年	度	H30	R1	R 2	R3	R 4
受 (	診者 数 (人)	集団検診	3, 388	3, 567	2, 921	2, 850	2, 863

<sup>※ 40·45·50·55·60·65·70</sup>歳の女性が対象

# ③ 歯科健診(平成11年度開始 令和5年度予算:14,184千円 国1/3, 県1/3, 市1/3)

《実績》

歯科健診実施状況

<u> </u>	E11/6/07/2017/08									
年度		H30	R 1	R 2	R3	R 4				
受診者数	集団健診	989	1, 045	860	685	660				
	個別健診	1, 211	1, 123	1, 114	1, 111	1,042				
	計	2, 200	2, 168	1, 974	1, 796	1, 702				
対象者数 (人)		24, 557	24, 557	24, 557	23, 772	23, 772				
受診率		9.0	8.8	8. 0	7.6	7. 2				

<sup>※ 30・35・40・45・50・55・60・65・70</sup>歳の者が対象

# ④ 肝炎ウイルス検診(平成14年度開始 令和5年度予算:13,011千円 国1/3, 県1/3, 市1/3)

《実績》

肝炎ウイルス検診実施状況

年度		H30	H30 R1		R3	R 4
受診者数 (人)	集団健診 個別健診	2, 987 1, 843	2, 773 1, 863	2, 120 1, 999	2, 462 1, 550	2, 485 1, 316
	計	4,830	4,636	4, 119	4, 012	3, 801

#### ⑤ 特定健康診査・特定保健指導

(平成20年度開始 令和5年度予算:国保特別会計223,693千円 国1/3,県1/3,市1/3)

特定健康診査は、糖尿病や高脂血症、高尿酸血症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目し、この該当者及び予備群を減少させるための特定保健指導を必要とする者を、的確に抽出するために行う。

特定保健指導は、糖尿病等の生活習慣病予備群を生活習慣病に移行させないた

めに、対象者自身が健診結果を理解し、生活習慣を改善するための行動目標を設定することにより、対象者が自分の健康に関するセルフケア(自己管理)ができるようになることを目的とし実施する。

がん検診等と同時に実施することから、保険者である宇都宮市国民健康保険の担当課である保険年金課からの執行委任により実施。 《実績》

# 特定健康診查実施状況

(令和4年度実績は、令和5年3月28日費用決済状況による速報値)

年度	H30	R1	R 2	R 3	R4 (速報値)
対象者数(人)	76, 376	73, 723	72, 875	70, 340	66, 836
受診者数(人)	22, 641	21, 927	18, 857	19, 634	19, 673
受診率(%)	29.6	29. 7	25. 9	27.9	29. 4

#### 特定保健指導実施状況

(令和4年度実績は、令和5年3月28日費用決済状況による速報値)

( 13 )	月7年十尺天順は,月7年3月20日夏川次角火化による歴刊順)									
	年度	H30	R 1	R 2	R 3	R4 (速報値)				
動機づけ支援	対象者数(人)	1,690	1,631	1, 475	1, 581	1, 456				
	利用者数(人)	373	403	366	486	141				
	終了者数(人)	384	381	353	455	90				
援	実施(終了)率(%)	22. 7	23. 4	23. 9	28.8	6. 2				
積	対象者数(人)	496	497	403	428	424				
積極的支援	利用者数(人)	64	85	94	97	32				
支	終了者数(人)	54	72	77	75	14				
援	実施(終了)率(%)	10.9	14. 5	19. 1	17. 5	3. 3				
	定保健指導 布(終了)率(%)	20.0	21. 3	22. 9	26. 4	5. 5				

# 【健診サポート事業 (健康増進課直営分)】

# ア 特定保健指導利用勧奨率 (実績値)

	左 庄	Н	30	R	1	R	.2	R	13	R	. 4
	年 度	通知	電話								
動機づけ支援	対象者数(人)	1, 454	1, 319	1, 378	1, 169	1, 260	1, 166	1, 249	1, 178	1, 193	1, 123
	勧奨実 数(人) ※	1, 454	1, 123	1, 377	1, 026	1, 260	1, 068	1, 249	1,086	1, 193	1, 044
	利用勧 奨率 (%)	100	85. 1	99. 9	87. 8	100	91. 6	100	92. 2	100	93. 0
積	対象者数(人)	458	429	476	399	396	373	340	321	375	360
極的	勧奨実 数(人) ※	458	342	476	346	396	340	340	296	375	336
支援	利用勧 奨率 (%)	100	79. 7	100	86. 7	100	91. 2	100	92. 2	100	93. 3

- ※ 「勧奨実数」へは、本人及び家族への勧奨も含む。
- ※ 年度内に実施した特定保健指導の利用勧奨の件数

# イ 特定保健指導実施 (実績値)

		H30		R1		R 2		R3		R 4	
年	度	動機	積極	動機	積極	動機	積極	動機	積極	動機	積極
		づけ	的	づけ	的	づけ	的	づけ	的	づけ	的
		支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援
実施者数从	初回	223	38	205	38	156	41	198	45	252	48
	中間	603	141	417	141	303	114	396	169	474	117
	最終	267	39	199	38	145	25	172	44	244	46
計		1, 093	218	821	217	604	180	766	258	970	211

# ウ 健診結果相談会 (実績値)

年 度	H30	R1	R 2	R3	R 4
実施回数 (回)	76	76	76	82	82
特定保健指導実施者数(人)	261	241	197	243	300

<sup>※</sup> 健診結果相談会で実施した特定保健指導実施数は、健診サポートにおける 特定保健指導実施に含まれる。

## ⑥ 後期高齢者健康診査(平成20年度開始 令和5年度予算:138,693千円)

《実績》 栃木県後期高齢者医療広域連合から受託

後期高齢者健康診査実施状況

年度	H30	R1	R 2	R 3	R 4
受診者数(人)	13, 629	14, 885	13, 957	13, 901	15, 407
対象者数 (人)	58, 244	60, 793	62, 595	63, 347	65, 454
受診率(%)	23. 4	24. 5	22. 3	21.9	23. 5

# ⑦ 後期高齢者歯科健診(平成27年度開始 令和5年度予算:8,275千円)

#### 【事業の目的・内容】

誤嚥性肺炎等の疾病につながる口腔機能低下の予防に努めることにより、後期高齢者の健康の保持増進を図り、もって後期高齢者の生活の質を確保し、安心で安定した生活の向上に資することを目的に実施する。

## 《実 績》 栃木県後期高齢者医療広域連合から受託

後期高齢者歯科健診実施状況

年度	H30	R1	R 2	R3	R 4
受診者数(人)	308	334	293	245	301
対象者数(人)	5, 152	5, 706	5, 113	4, 186	5, 799
受診率(%)	6.0	5. 9	5. 7	5. 9	5. 2

## (6) 脳卒中発症登録事業 (平成10年度開始 県予算)

## 【事業の目的・内容】

栃木県では全国に比して脳卒中による死亡率が高いことから,地域における脳卒中発症者の実態を把握することにより,脳卒中総合対策を推進し,県民の健康の保持増進を図る。

根	拠	法	令	等	主管課・グループ
脳卒中発症登録事業実施要領(栃木					健康増進課企画グループ(※実施主体
		県)			: 栃木県)

#### 《実績》

年度	H28	H29	H30	R1	R2
発症登録報告医療機関 数	6	6	6	5	5
発症登録件数	1, 467	1,505	1,521	1,521	1, 433

<sup>※</sup> 発症登録件数は、市内の発症登録報告医療機関における発症登録者数を 計上

※ 対象年の翌年9月に実績公表